

天王寺妙嚴院御比丘尼御所

——中世大坂の寺院史についての試み——

はじめに

中世の大坂については、研究を進めていかなければならない分野が、いくつか残されている。寺院についての研究もそのひとつであろう。

寺院に関する研究についても、多くの課題がある。寺院の組織や支配の機構、所領、信仰、教義など多岐にわたる。そのなかでも、朝廷や幕府との関わり方については、広い範囲に影響を及ぼす、重要な問題である。

室町時代前期の人、伏見宮貞成親王（後崇光院 文中元・応安五〔一三七二〕〜康正二〔一四五六〕）の『看聞日記』（統群書類従補遺二）には、「天王寺妙嚴院」という寺院が、しばしば登場する。この寺院は、天王寺の地名からも明らかのように、摂津国の寺院である。この天王寺妙嚴院に、貞成親王の第二王女（以下、妙嚴院御喝食、妙嚴院御比丘尼）が入室している。天王寺妙嚴院は比丘尼御所のひとつに数えられているが、その実態は明らかではない。^①『看聞日記』の中の天王寺妙嚴院や妙嚴院御比丘尼に関する史料から、中世の大坂

木原弘美

の一寺院が、どのようにして朝廷や幕府と関わっていたのか、明らかにしてゆきたい。

一 天王寺妙嚴院御比丘尼

1 天王寺妙嚴院入室まで

妙嚴院御比丘尼は、『看聞日記』によると、応永二十八年（一四二一）九月五日に生まれた。「抑二条局産所ニ出庭田。則誕生平安云々。巳時姫宮也。飽満無用。但無為無事珍重也。」と書かれている。この時、貞成親王には第一王女（入江殿性恵、応永二十三年生）と第一王子（彦仁王、後花園天皇、応永二十六年生）の二人の子供がおり、妙嚴院御比丘尼は第三子、第二王女である。

翌応永二十九年（一四二二）十二月三日に「姫宮^{第三子}御髪置有祝着之儀。芝殿役之。殊更三觴祝着如例。兼日在方朝臣同時勘進。」、同三十年（一四二三）十二月二十六日に「抑姫宮^{第三子}御魚味有祝着事。在方朝臣日時勘進。先深剪長資朝臣役之。次供御魚味。陪膳前宰相舍之。」とあり、誕生後、順調に育っていったようである。

窓 天王寺妙嚴院への入室の話は、応永三十年（一四二三）に持ちあがる。『看聞日記』応永三十年九月二十七日条

天王寺妙嚴院有書状。姫宮入室事。先立葆光院宮約束申了。而兎角延引之処。彼宮へ不可入申云々。愚息可入申之由被申。仍息女三歳。雖為幼稚。契約不可有子細之由領状申了。

天王寺妙嚴院へは当初、貞成親王の兄、葆光院宮（治仁王、応永二十四年没）の姫宮が入室することになっていた。だが、妙嚴院は貞成親王の姫宮の入室を望んでおり、姫宮は三歳で幼いが、入室の方向で話を進めることとなった。治仁王には三人の王女がおり、三人はそれぞれ鳴滝殿十地院、岡殿大慈光院、坂本智恩寺に入室している。⑥「先立葆光院宮約束申了。」が三人のうちの誰を指した約束なのかは明らかではない。

天王寺妙嚴院入室の話はその後も進み、十月十一日条に「天王寺妙嚴院有書状。姫宮事三歳余以幼稚之間。五歳之時必可入申云々。先約定之条珍重也。明後年入室不可有子細之由約諾申了。」とあり、三歳と幼いので、五歳の時に必ず入室することで、妙嚴院とひとまず話がまとまる。

翌応永三十一年（一四二四）十二月二十五日条「天王寺妙嚴院より姫宮御事。明春二月ニ可入申之由奉之。茶廿。賜之。不思寄為悦。宮御方事。兼約之間不可有子細之由申。但明年雖為五歳未幼少之間。入室可為如何様哉。」から、入室の時期が具体的に決められている。その後の『看聞日記』には、永享三年（一四三一）五月まで、妙嚴院については書かれておらず、貞成親王の第二王女がいつ天王寺妙嚴院に

入室したのかはわからない。よってここでは、入室の時期を『看聞日記』応永三十一年十二月二十五日条「天王寺妙嚴院より姫宮御事。明春二月ニ可入申之由奉之。」より、応永三十二年二月としておくことにする。

2 天王寺妙嚴院入室後

天王寺妙嚴院に入室してからの妙嚴院御比丘尼と貞成親王の間の往き来について、整理しておきたい。

貞成親王は、比丘尼御所に入室した親族の女性、特に自身の王女たちや兄治仁王の王女たち（貞成親王の姪）と頻繁に連絡を取り合い、会う機会も多く持っている。貞成親王の第一王女、入江殿三時知恩院性恵（妙嚴院御比丘尼の姉）と、貞成親王の姪、鳴滝殿十地院智観（妙嚴院御比丘尼の従姉）を例に上げてみる。

入江殿性恵は、応永二十三年（一四一六）十一月十九日に生れ（抑今参局産遅引有邪気云々。然而今夜寅剋女子誕生。無為無事也。）、応永三十一年（一四二四）四月十九日に入江殿三時知恩院に入室する（「姫宮九歳。入江殿方丈崇光院宮。有入室。」）。その後、性恵のことは応永三十二年（一四二五）八月四日条まで「入江殿御喝食」、永享十年（一四三八）十二月二十七日条まで「入江殿今御所」、嘉吉元年六月六日条まで「入江殿方丈」と記され、『看聞日記』には入江殿のこと、性恵のことが頻繁に記されている。応永三十一年（一四二四）六月二十七日条「入江殿御喝食今日勤ニ始而被出。珍重之由奉之。有祝着之儀云々。」、永享七年（一四三五）十一月三十日条「入江殿今御所入来。暫御請暇云々。」、嘉吉元年（一四四一）三月十四日条「南御方入江殿

窓了。」の知らせを受けて、伏見宮家から春日局が天王寺へ下向する。八月二十八日条「春日局天王寺下向。妙嚴院參。御沙弥御所為拜見申也。俄思立云々。自是御祝点心代三百事更進之。」で天王寺妙嚴院へ

下向し、十一月三十日条「春日局自天王寺歸參。去八月末下向数月逗留。聊有子細不能記。無為上洛珍重也。御宮筥有歪酌。」より、約三ヶ月後に歸參する。春日局は伏見宮家に仕えていた女性で、この天王寺下向も、半ば、貞成親王の意を受けてのことであろう。

妙嚴院御比丘尼の上洛については、撰津国天王寺からの上洛となるので、姉性恵や従姉智観が洛中及び京近郊から伏見宮家の御所に赴くのと同じ訳にはいかない。妙嚴院御比丘尼の上洛に関する記事は、永享四年（一四三二）三月、永享八年（一四三六）四月、嘉吉元年（一四四一）五月の三つである。このうち、永享八年の上洛は天王寺妙嚴院の安堵について、すなわち、妙嚴院の所領に関する事なので、次章で述べることにする。

（一）永享四年三月

永享四年（一四三二）の上洛についての記事は、『看聞日記』の同年三月二十一日条「抑妙嚴院御喝食。明日可有上洛之由奉為悦。入室已後初度也。」から始まっている。応永三十二年（一四二五）二月の入室以来、最初の里帰りである。翌二十二日条には、「抑天王寺御喝食上洛。御共比丘尼一人。喝食一人。侍一人以下大勢。秉燭時分落着。重賢八幡辺御宮筥種々濟々賜之。南御方。春日。庭田等面々有御宮筥。定御経營敷。御入室之後初入見參。有御成人十二御珍敷喜悦事々物念也。有一献。連歌及深更百韻畢。」とあり、十二歳の妙嚴院御喝食が大勢の供を連れて上洛し、貞成親王が喜んで一行を迎えた

ことがわかる。その翌日、二十三日条「御喝食御共比丘尼以下歸寺。」とあり、供の者は妙嚴院御喝食を伏見の伏見宮家御所に送り届けた後、天王寺妙嚴院に帰っている。

伏見宮家御所滞在中の妙嚴院御喝食については、『看聞日記』に詳しく記されている。三月二十七日条「御喝食御所惣得庵へ招請申。予可相伴之由頻被申問行。南御方。東御方。近衛。春日。喝食。天王寺御乳人。重賢。行資等參。一献及酒盛。其興不少。庭躑躅盛也。賞玩旁有興。晚景歸。」とあり、妙嚴院御喝食を始め、伏見宮家の人々が伏見宮家と所縁のある惣得庵に出かけて、酒宴を楽しんでいる。

三月二十八日には、妙嚴院御喝食の姉、入江殿性恵の許に赴き、数日間滞在する。この入江殿滞在には、姉に對面することのほかにもうひとつ、目的があった。兄、後花園天皇のいる内裏へ参上することである。後花園天皇は貞成親王の第一王子で、応永二十六年（一四一九）六月生れ、正長元年（一四二八）七月に踐祚、永享元年（一四二九）十二月に即位する。入江殿性恵や妙嚴院御喝食とは、同母の兄弟である（母は庭田幸子）。

『看聞日記』永享四年三月二十八日条

御喝食入江殿へ入御。御乳人御共參。御宮筥等如形進之。内裏明日御參事。御乳人内々長階へ伺申。適御上洛以次御見參御所望之間。可有御參之由被申。（中略）御喝食先永基朝臣宿所へ立寄。自彼入江殿へ入御云々。御所ハ室町殿へ御礼ニ御參云々。

同二十九日条

春日局入江殿へ參。御喝食兩三日御座之間付申。（中略）御喝食今日内裏御參一献進之。哈折二合。紫殿二荷。連根。一荷。捶二。天王寺之御宮筥。其ま、進之。比興也。

妙嚴院御喝食は上洛が適ったら、内裏に参上することを希望していることが「適御上洛以次御見参御所望之間」よりわかる。三月二十八日に、参内のために伏見の伏見宮家御所から、洛中の入江殿に移り、翌二十九日に参内する。

妙嚴院御喝食は応永三十二年（一四二五）に天王寺妙嚴院入室のために、後花園天皇は正長元年（一四二八）に踐祚のために、それぞれ伏見宮家御所を出る。永享四年（一四三二）の妙嚴院御喝食の参内まで、約七年、対面の機会がなかったことになる。

四月十二日条には、「御喝食令灸治。せんそくの療治也。」とあり、妙嚴院御喝食に喘息の持病があったこと、その治療に灸治が用いられていたことがわかる。

翌十三日条「自天王寺音信。御喝食来廿日可有帰寺之由被申。可進御迎云々。」より、天王寺妙嚴院帰寺の日取りが定められる。十四日には「御喝食乗船。予。若宮。姫御所。近衛。春日。源宰相。長資。隆富等朝臣。重賢。経秀。行資。珠藏主。承泉。喝食兩三人等乗。聊垂釣近辺漕廻晚景帰。御喝食餞送也。」と、御喝食の旅立ちの舟遊びが催される。十九日になると、「自天王寺御喝食之迎比丘尼。先日侍等濟々参。明日御下向也。」と迎への比丘尼が天王寺妙嚴院から遣わされ、天王寺への下向準備が進められていく。二十日、下向の日は「早且御喝食御共喝食。天王寺被帰。御贈物御服一薄絵。進之。捶二荷。折二合。饅頭。此外面々御引物色々共濟進之。喝食にも染帷一賜之。適御上洛之間余波不少。御送御所侍義村参。」とある。「適御上洛之間余波不少。」が何を表すのかは定かではないが、妙嚴院御喝食が伏見宮家を去った後の寂しさを記したのかもしれない。

(2) 嘉吉元年五月

嘉吉元年（一四四一）五月六日条「天王寺音信。御比丘尼為御礼上洛事令申。不可叶云々。」は、上洛の希望が適えられなかった例である。この年の五月二十八日に、妙嚴院御比丘尼の姉、入江殿性恵が病のため死去する。妙嚴院御比丘尼は姉を見舞うことができなかったのである。撰津国天王寺から京までの道中のことや、妙嚴院御比丘尼が妙嚴院を留守にすることによる不都合などがあったのであろう。

ここまでは、妙嚴院御比丘尼の天王寺妙嚴院入室までの経緯と、入室後の貞成親王と妙嚴院御比丘尼の親子関係に関わるものを整理してみた。妙嚴院御比丘尼は五歳の幼さで撰津国の天王寺妙嚴院に入室し、十三歳で出家する。妙嚴院御比丘尼は撰津国天王寺に住んでいるため、上洛する機会はなかなか得られないものの、貞成親王とは音信や進物のやりとりをしながら、お互いの消息を得ている。

貞成親王の娘や姪たちは、洛中や京周辺の寺院に入室している者が多く、妙嚴院御比丘尼のように京から離れたところにある比丘尼御所に入室している者は少ない。そのようなこともあってか、妙嚴院御比丘尼が上洛した折の『看聞日記』の記述は詳細なものとなっている。

二 天王寺妙嚴院

ここでは、『看聞日記』から、天王寺妙嚴院の寺院全体に関わる史料を整理してゆく。

1 居公文事

永享三年（一四三一）五月十五日条に「抑自妙嚴院被申。居公文事

御比丘尼の姉、入江殿性恵も、この件に関わっている。妹のいる寺院の大事ということで、貞成親王同様、窓口の役をしていたのであろうか。

五月一日になると、「天王寺比丘尼先下向。布一段引合十帖給。御比丘尼御所猶御訴訟。其間可有在京也。」共に上洛してきた比丘尼が妙嚴院へ先に下向した。妙嚴院御比丘尼はこのあとも「御訴訟」のことがあるので、引続き在京する。六日「御比丘尼入江殿へ被入申。聽帰。」妙嚴院御比丘尼は姉、性恵のいる入江殿へいく。

『看聞日記』永享八年五月十二日条

天王寺訴訟事。上様内々被入御耳之間。付奉行可被申之由奉。仍飯尾肥前ニ付之。

この日より、妙嚴院御比丘尼が京に留まった「天王寺訴訟事」の審議が始まった。四月の「妙嚴院安堵事」と同様に、足利義教の側室正親町三条尹子（「上様」）に話を持ちかけている。上様から、奉行に任せよう言われ、奉行人の飯尾肥前守為種がこの件を受け持つこととなった。

この翌日から、妙嚴院御比丘尼は神社や寺院に参詣する。五月十三日条「天王寺御比丘尼御香宮為参詣相伴。」、十八日条「南御方清水参詣。宮御方。初参。御比丘尼被参。」、十九日条「今伊勢へ今御所。御比丘尼。御沙弥。南御方。春日。新中納言。御乳人等参。」、二十六日条「御比丘尼御八春寺。春日。春日重賢参。」である。二十七日には、「御比丘尼。御沙弥。南御方。春日。入江殿へ参。為灸治也。方丈御灸相共面々可灸云々。夜局被帰。」と、社寺参詣の疲労回復のためか、入江殿へ灸治に赴いている。

「天王寺訴訟事」に新しい動きが見られるのは、閏五月十六日条である。

『看聞日記』永享八年閏五月十六日条

抑妙嚴院領守護段錢臨時天役事被敷申之間。向後不可入守護使之由。被成進御判御教書。其御礼南御方御所へ被参。御比丘尼此間疫病之間不参。

同二十二日条

自天王寺僧善光罷上。先日御教書之御礼。公方へ千疋被進。（中略）天王寺捶賞玩。

「天王寺訴訟事」の内容が「抑妙嚴院領守護段錢臨時天役事被敷申之間。」であり、その結論が「向後不可入守護使之由。被成進御判御教書。」となった。妙嚴院御比丘尼が病のため、南御方（貞成親王妃、妙嚴院御比丘尼母）が御所に参上した。「御所」は將軍足利義教や上様正親町三条尹子の住む、室町殿のことであろう。十六日条の内容を受けて、二十二日に天王寺妙嚴院領の代官の僧、善光寺が上洛し、十六日に出された御教書の御礼として公方に千疋を進上した。二十九日条「天王寺御比丘尼瘡病及数日。木幡宣光坊召令落。」から、妙嚴院御比丘尼は瘡の病に罹っており、その治療のために木幡の宣光坊が呼ばれている。

六月二十七日条

天王寺御比丘尼明後日帰寺之間。御暇申ニ室町殿へ参入見参。御会所等被見申云云。入江殿へも被参。方丈西雲有御引物。内裏へも参。依喚被参。有一献。春日御共参。自天王寺御迎比丘尼僧等参。

早且御比丘尼天王寺下向。及数日請暇無為下向珍重也。訴訟等道行有面目被下。心安也。御共僧一人比丘尼一人自御寺参。御所侍義村同参。点心二合。捶三。瓜等進之。

妙嚴院御比丘尼の妙嚴院帰寺についての記事である。六月二十七日、室町殿に暇の挨拶に参上し、御比丘尼は室町殿の会所等を見ることのできた。入江殿の姉性恵、内裏の兄後花園天皇のところへも暇の挨拶をする。前述のように、嘉吉元年（一四四一）五月に入江殿性恵は、病で死去するので、この日が妙嚴院御比丘尼にとって、姉性恵との最後の対面となってしまうのである。この日、御迎の尼と僧が天王寺妙嚴院からやってきた。二十九日、妙嚴院御比丘尼が天王寺へ帰る。「訴訟等道行有面目被下。心安也。」より、貞成親王をはじめとする、伏見宮家全体で、この時の天王寺妙嚴院所領の訴訟を支援していたこと、よい結果が出て貞成親王が喜んでいことがわかる。

永享八年のこの上洛は、妙嚴院の所領の支配に関わる訴訟であったため、時の天皇の同母妹である妙嚴院御比丘尼が持つ、朝廷や幕府とのつながりが、十分に發揮されることを期待したものであった。そして、妙嚴院御比丘尼は実家や姉の入江殿性恵の支援もあって、その期待に沿える働きができたのである。

4 太子堂天役事

『看聞日記』嘉吉三年（一四四三）正月二十三日条

妙嚴院音信種種如例給。為悦。抑去正月十二日天王寺炎上云々。

其子細使者ニ相尋。上方と中方有確執事。中方諸堂ニ楯籠自焼。

太子堂。御影堂。鎮守十五社。廻廊。三昧堂等灰燼。自余堂々無為也。太子も炎上。但御腹ニ小太子奉籠。其ハ不焼。奇得之事也。

万人群集奉加之物出来。見一人五百貫奉加云々。河内ニ太子堂あり。其所見也云々。委細事猶未聞。九百年以来不焼云々。為天下怪異歟。驚入者也。

妙嚴院御比丘尼から音信があり、十二日に四天王寺が炎上し、太子堂・御影堂・十五社・廻廊・三昧堂などが灰燼に帰した。太子堂の聖徳太子像も焼けたのだが、太子像の胎内に納められていた金の小太子像は焼けなかった。河内の太子堂の稚児一人が五百貫を奉加した。この炎上してしまった太子堂についての記事が、これ以降の『看聞日記』に記されている。

四月十九日、貞成親王は、八幡の逗留から帰参した伏見宮家側近、田向長資から、四天王寺参詣の様子を聞く。

『看聞日記』嘉吉三年四月十九日条

田向宰相入道帰参。八幡ニ逗留。天王寺参詣之由語。御宮筭有盃酌。晩頭女中下向無為ニ宿願被果遂。所願成就珍重也。昨日天王寺。住吉参詣。心静巡礼。太子御宝物等拜見。太子堂造営。太子ハ未奉作。僧周文与仏師争論。於本尊前取鬪。仏師鬪下。内裏奏聞。鬪被開。如然云々。仏師方へ被付。閻浮檀金本尊。今度不拜見。妙嚴院被聞付。御比丘尼御所宿へ御出。善光寺庵へ入申。御見参云々。有一猷屋立云々。（中略）抑太子未来記ニ此寺炎上之時。太子可奉造御衣木被記置。自宝藏中求出云々。何木と不知。五六尺木拜見云々。内裏女中参宮下向云々。

同五月七日条

妙嚴院音信。先日女中下向之礼被申。色々被進。

田向長資の一行が四天王寺に参詣した時、太子堂は再建されていたが、聖徳太子像はまだ、作られていなかった。田向一行の参詣が妙嚴院に伝わり、妙嚴院御比丘尼が長資の宿へ出向いた。太子未来記に記されている、四天王寺炎上の際、太子像を新たに作るための御衣木が宝蔵から発見された。「内裏女中参宮下向云々。」は、御衣木の発見に伴って、女官が派遣されたのではと思われる。五月七日には、妙嚴院から、女官の下向についての礼の音信が届いた。

十月十七日からは、「太子堂天役事」が記されている。

十月十七日条

太子堂天役事万疋之由仰。寺家計会之間参千疋沙汰申之由。長老以状被申。邂逅天役五千疋可被進之由重令申。

同十八日条

太子堂返事。五千疋事。更々不可叶。寺家計会之間。御用不可限之由被申。此上者重不能申。

同二十三日条

太子堂より又千疋進之。造作方へ被付。定直ニ可渡之由。庭田へ仰。三千疋之内二千疋沙汰了。

同二十九日条

要脚太子堂天役二千疋付之。其外ハ以山前可奉行之由仰。

(原文は割書き)

十一月四日条

太子堂又千疋致沙汰。是まで窮済了。

十月十七日、「太子堂天役事」を一万疋徴収することになり、寺家は三千疋沙汰すると申ししたが、五千疋進上するよう、命じた。翌十八

日、五千疋を進上することは不可能だとの返事があった。二十三日に、太子堂より千疋の進上があった。二十九日、太子堂の天役を付す。十一月四日には、太子堂の千疋を沙汰した。これで、太子堂のことは一段落ついた。

太子堂天役のことについては、妙嚴院御比丘尼の関与は記されていない。だが、金の小太子像の話を伝えたり、伏見宮家側近の田向長資一行が四天王寺に参詣した折に挨拶に出向いたり、と間接的に、貞成親王に働きかけている。

ここで取り上げた史料は、天王寺妙嚴院の人事や所領、信仰に関するものである。永享三年八月の「万寿寺入院事」は人事、永享三年五月の「居公文事」、永享八年四月の「妙嚴院安堵事・妙嚴院領守護段銭臨時天役事」は所領、嘉吉三年正月の「太子堂天役事」は信仰についてのことである。これらのことで、貞成親王は、朝廷や幕府と妙嚴院の間に立つ、窓口の立場にいた。また、妙嚴院御比丘尼は、永享八年四月の「妙嚴院安堵事・妙嚴院領守護段銭臨時天役事」では、妙嚴院の代表としての役目を果たしていた。

天王寺妙嚴院が、貞成親王・妙嚴院御比丘尼親子に期待していたのは、朝廷や幕府との橋渡しの役であったといえる。

おわりに

中世の寺院の一例として、摂津国の天王寺妙嚴院についての史料を、『看聞日記』から抽出し、整理してきた。天王寺妙嚴院は、摂津国の寺院である。寺院が人事や所領、信仰に関するところで、朝廷や幕府に掛け合う際には、京に伝手が必要であった。天王寺妙嚴院では、

窓
史
妙嚴院御比丘尼の生家である伏見宮家を、朝廷や幕府へつながるため
の強い伝手と捉えていたようである。妙嚴院御比丘尼が妙嚴院に入室
する時、伏見宮家先代の治仁王の王女から、当代の貞成親王の王女へ
と、妙嚴院の希望が変わった理由もそこにあった。亡き先代の王女よ
りも、当代の王女のほうが、実家とのつながりも強く、朝廷や幕府と
接触する際の伝手としての利用価値が高いとの判断が、妙嚴院に働い
たのではないだろうか。『看聞日記』中の史料からは、妙嚴院御比丘
尼は立派にその役割を果たしているといえる。

妙嚴院御比丘尼は、中世の大坂と京を結ぶ、重要な人物である。中
世の大坂には、妙嚴院のような寺院や妙嚴院御比丘尼のような人物
が、まだまだ存在していると思われる。それらを探し出し、京との関
わり方を明らかにすることも、中世の大坂を明らかにするひとつの視
点ではないだろうか。これは、今後の課題としておくことにする。

註

- ① 比丘尼御所についての先行研究には、大塚実忠「史料紹介 比丘尼御所
歴代(一)」、「同(二)」、「同(三)」、「同(四)」、「同(五)」、「日本
仏教」第二六、二七、二八、三一、三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三、
聖惠房慈善」(『日本仏教』第二八号)、細川涼一「王権と尼寺―中世女性
と舍利信仰―」(『列島の文化史』第五号)、荒川玲子「景愛寺の沿革―尼
五山研究の一齣―」(『書陵部紀要』第二八号)、大石雅章「比丘尼御所と
室町幕府―尼五山通女寺を中心にして―」(『日本史研究』第三三五号)、
牛山佳幸「続・中世尼寺ノート(その1)」(『信州大学教育学部紀要』第
七〇号)、湯之上隆「足利氏の女性たちと尼寺」(『古代中世史論集』吉川
弘文館 一九九〇年)、『シリーズ女性と仏教1 尼と尼寺』(平凡社 一
九八九年)、などがある。また、『国史大辞典』(吉川弘文館)の「びくに
ごしよ 比丘尼御所」の項の、「比丘尼御所一覧」の表では、天王寺妙嚴

院を臨濟宗通女寺派の比丘尼御所としてあげている。

- ② 治仁王の第一王女智観は応永二十五年(一四一八)鳴滝殿十地院、第二
王女真栄は応永三十一年(一四二四)岡殿大慈光院、第三王女智久は永享
五年(一四三三)坂本智恩寺へ入室する。

- ③ 入江殿及び、性恵については、中井真孝「崇光院流と入江殿―中世の三
時智恩寺―」(『法然伝と浄土宗史の研究』思文閣出版 一九九四年)に詳
しく述べられている。

- ④ 貞成親王の娘たちは、入江殿三時智恩院(性恵)、天王寺妙嚴院(妙嚴院
御比丘尼)、真乗寺(理延)、岡殿大慈光院(瑞光)、通玄寺曇華院(某)
へ入室している。貞成親王の姪(治仁王の娘)たちについては、註②参
照。